

NOTE

## 西ドイツ農業における大経営

松浦利明

一 西欧農業と日本農業の比較が、種々の観点から問題にされているが、その場合、両者の段階的な差、構造的な差をはつきり確認しておくことが重要な前提となる。この差を問題にする角度として、一つは農法的な接近があるし、もう一つは階層分解論からの接近がある。後者の観点にたてば、日本の場合、典型的な家族小農が支配的であり、資本家的に當まれる農業経営は例外的存在であるのにたいし、西欧の場合には程度の差こそあれ、多少とも農業部門において、資本家の編制を有する経営の存在を無視しえない構造が問題になる。勿論、経営の数といふ点からすれば、どの国でも家族経営の優位は疑問の余地がない。さらに今日の階層分解の方向としてみても、家族経営化が

認められる。しかし農業生産という面に限れば、これら資本家の経営の持つ意義は決してゆるがせにできないものがあり、単なるモデル農場としての性格を越えるものがある。

このように農業そのものの中に、資本家の経営が存立し、しかも一定の比重をもつて存立している点は、國際比較において際立った差異としてうつる。したがつて西欧の場合、農業の構造は二重であり、しかもそれが地域性と強い関連をもつてあらわれる。西ドイツの場合だと、西北部と西南部との著しい対照——五〇ha以上の経営の四分の三が西北部三州に集中している——がみられ、前者にあつては一九世紀初頭の農業革命の過程で、ユンカーレンジングもしくは類似の大経営の成立をみたのに対し、後者では、農民経営が広範に残存し、しかもその後の一五〇年にわたる過程において、決定的に止揚されることなく、今日まで混在状態が続いている。

このように農業内部に、資本家の経営と家族経営が共存していることは、農業問題の性格を極めて複雑にすることはいうまでもない。例ええば、経営の再生産を可能にする価格水準の問題をとつてみても、資本家のプリンシブルで動く経営にとっては、 $C+V+M$ という平均利潤が許される水準が、再生産の条件となるのに対し、自家労働に依拠する家族経営では、自家労働を補填する $C+V$ が規定性を持つことになろう。それゆえ性

格を異にする二つの経営群が同一種類の商品を生産する場合、生産力水準の差が、再生産条件の差を上回らないならば、資本家的経営は家族経営との競争に勝てない。西欧農業で価格支持政策がとられている場合、その支持価格水準はどのような意味をもつているのか非常に興味深い問題である。

本稿では、そうした家族農業経営との対比でとらえられる資本家の経営の分析の前提として、マクロな意味での、大経営の実態を確定しておきたい。またここでいう大経営とは、資本家的な経営という意味で使用することにしたい。

二 次に如何なる経営を資本家の経営としてとらえたらよいのかという問題がある。農業統計では、経営の性格（資本家の経営とか家族経営といった）によって区分されるということは殆んどない。したがって理論的範疇の問題ではなく、現実に適用しうるにはどのような形でとらえたらよいかということが問題になる。センサス統計の場合、規模区分は農用地面積だけであるから、何らかの方法で農用地面積に規定性を与える以外に解決できない。ここでは資本家の経営を問題にしているのであるから、労働力とくに賃労働を中心に区分するのが、妥当と考えられる。四九年と六〇年の両センサスを使って、農用地面積による規模と賃労働の関連をみてみよう。第一表には、農業常

第1表 1 戸当たりの常就労労働力の構成と経営の性格

農用地規模(ha)	0.5~2	2~5	5~10	10~20	20~50	50~
60年センサス						
1 戸当たり常就労労働力(人)	1.09	1.68	2.45	3.06	3.95	8.83
うちわけ						
男子家族(人)	0.15	0.44	1.02	1.40	1.45	1.21
女子家族(人)	0.90	1.20	1.37	1.50	1.59	1.72
雇用(人)	0.04	0.04	0.06	0.16	0.91	6.38
雇用比率(%)	3	2	2	5	23	66
常雇を有する経営比率(%)	2	3	4	11	46	93
49年センサス						
1 戸当たり常就労労働力(人)	1.47	2.59	3.49	4.36	6.05	15.28
うちわけ						
男子家族(人)	0.30	0.91	1.41	1.60	1.62	1.28
女子家族(人)	1.07	1.53	1.73	1.83	1.77	1.37
雇用(人)	0.10	0.15	0.34	0.93	2.66	12.63
雇用比率(%)	7	6	10	21	44	83
常雇を有する経営比率(%)	6	10	24	56	87	97

出所 *Wirtschaft und Statistik*, Mai 1961.

就労労働力の構成——そこで雇用労働の比重——と、常雇を有する経営の比率が示されているから、これによつて、農用地面積による各階層の性格を規定することができる。

問題はあくまで階層全体の規定である。六〇年センサスでみる限り、常就労労働が支配的である階層は、五〇ha以上層だけである。

しかも一戸平均六人強の常雇を有しているから、この層を資本家的経営層と規定することには、余り問題がない。勿論四九年時の「一戸平均一二人」という常雇数からくらべれば、この一〇年間に半減したことになるが、その減少は階層の性格を変えるものではない。ところが二〇～五〇ha層になると、四九年と六〇年で経営の性格が變るような変化が生じている。四九年には、家族男子労働力よりも常雇の方が多かつたのが、六〇年には逆になり、雇用労働力の比率は二三%と低下している。女子の労働のかなりの部分は家計労働（約五〇%）に向けられるから、経営労働だけをとれば、雇用の比率は若干高くなるが、それでも常就労労働の構成からみる限り、この階層を全体として資本家的と規定するわけにはいかない。ところで常雇を有する経営の比率の方からすると、この層のうち四六%（五・六万戸）が該当し、約一〇万人の常雇を有するから、常雇を雇っている経営一戸当たりにすると、二人弱になる。したがつてこの部分については、雇用労働の方が優位であるから、一応資本家的な経営

といえないことはない。

補足的な意味で、農家経済調査の資料を検討してみよう。センサスと異なつて、農家経済調査（正確には、農業記帳結果、

Landwirtschaftliche Buchführungsergebnisse）は、全ての農業労働力（常就・非常就・家族・雇用を含めて）を一定の換算で単位労働力を表現し、そのうえ、家計労働部分を控除すると、这种方法が使われている。したがつて、員数というよりは、支出労働量に近い概念である。ここでの雇用労働比率は、経営に投下された全労働の雇用依存率を示すと考えられるから、センサスの人員構成における雇用比率よりも正確である。さらに経営調査はデータの出し方の点でも異なつて、センサスだと階層全体の平均値（せいぜい地域区分が加わるくらい）であるが、経営調査の方は、一階層が経営様式・地域・資産評価額によって区分され、その区分されたグループ毎に平均値が出されている。二〇～五〇ha層をとると約二千戸の調査農家が四九のグループに分れているから、一グループの農家数は四〇戸前後である。階層全体の平均値は出されていない。今このグループについて、雇用労働比率をみたのが第二表である。四九グループのうち、三一群は雇用労働比率が五〇%を越えてい、最高はニーダーザクセン州の根菜穀作經營群の六九%、最低はバイエルン州の根菜穀作經營群の二六%である。センサスで

には存在しても、階層としてそのような規定ができないということである。したがつて以下の叙述において大経営層といふのは、 $50\text{ha}$ 以上層の意味である。

I 菜作 根 根菜 —穀	II 作 根 穀 飼 料 作 料	菜作 作 か 料 ほ	
		2 11 9 1 4 27	2 11 9 1 4 27
60%～	14	12	
50～60%	17	6	
40～50%	11	2	
30～40	1	0	
30%以下	6	2	
計	49	22	
		50 ha 以上層	
90%～	5	4	
80～90	16	9	
70～80	8	2	
60～70	2	0	
計	31	15	

第2表  $20\sim50\text{ha}$ 層の雇用依存比率雇用労働率  
雇用比グループ  
総数菜作  
根  
根菜  
—穀

50 ha 以上層

出所 *Landwirtschaftliche Buchführungsergebnisse  
1957/58 und 1958/59.*

みた結果より、雇用労働のしめる比重が高く出ているが、これは、経済調査が經營労働量を対象としていることと、時期が二年ほど古いことによるものであろう。しかし経済調査の結果からしても、 $20\sim50\text{ha}$ 層を資本家の經營階層と積極的に規定するわけにはいかない。労働力の面からする限り、大農ないしは拡大した家族經營ということにならう。このことは $50\text{ha}$ 以下の階層に、資本的な經營がないということではなく、個々

三 統計的に大経営層を問題にする場合、 $50\text{ha}$ 以上層に限られる点は明らかにされたが、 $50\text{ha}$ 以下でも、大経営がないわけではない。それらの經營については、各種の指標と関連させて実態を明らかにすることは難しいが（規模区分が農用地面積一本であることから）、經營の数については、或る程度つかめるようと思われる。本稿の目的とは若干ずれるがまずその点について検討しておこう。

先に第一表で賃労働を雇っている經營比率についてみたが、農林經營のうち常雇を持つ經營の数は四九年 四四・六万戸、五六・五七年 二五・五万戸、六〇・六一年 一三・四万戸、常雇労働者数はそれぞれ一一〇・四万人、五一・七万人、三〇・九万人を数えた（四九年の分については、林業經營の分も入っている）。六〇・六一年について、 $50\text{ha}$ 以下層で常雇を有する農業經營は、約一二万戸、一戸平均一・八人という数字になる。一二万戸の經營が常雇を雇っている事実は、これらの雇用関係がどのような形であるかは別にしても、大経営が決して $50\text{ha}$ 以上層だけではないことを物語っている。ただ一戸あたりの

第3表 常雇を有する農業経営

農用地規模 (ha)	60/61			56/57		
	経営数 (1,000)	常雇数 (1,000)	1戸当たり (人)	経営数	常雇数	1戸当たり
0.5~2	9.1	22.2	2.4	27.0	51.8	1.9
2~5	9.2	18.9	2.1	27.8	42.1	1.5
5~10	13.5	21.1	1.6	34.1	45.0	1.3
10~20	31.2	43.9	1.4	71.3	91.3	1.3
20~50	56.1	103.5	1.8	79.3	170.2	2.1
50~	14.9	98.8	6.6	15.1	126.5	8.4
計	134.1	308.5	2.3	254.7	527.1	2.1

出所 *Wirtschaft und Statistik*, Feb. 1963.

労働者数の面では、大きな違いがある。  
比較のため五六／五七年の数字を一緒にかかげておいたが、一戸あたりの賃労働者数の点で興味ある現象が目をひく（第三表）。

逆に減少している。このことは農用地からみれば小規模だが、集約的な大経営が優位な分野での集中の性格をあらわしていると考えられる。他方一戸当たりの賃労働者の数の点で、U字型の分布がみられる。これは、資本家的な集約栽培経営——農民家族経営——資本家的な粗放経営に対応するものと考えられる。一二万戸の常雇雇用の内容に立入るだけの資料はないが、一方には集約的な作物——普通ぶどう、果樹、煙草、ホップ、蔬菜、温室栽培が該当する——を主作物とする経営群と、他方に本來的な農業（製作、根菜、飼料作物）を営む者のうち、比較的大きく優良なる経営群が含まれている。後者は農用地面積からしても、一〇ha以上の階層で、本稿で扱う大経営に連なる経営であり、生産商品の面でも競合する関係にある。

六〇年センサスはこれらの集約的な経営の調査に際し、特別の方法をとっている。まず経営の主要生産物が園芸作物——ぶどう以外の果樹蔬菜・飼育用植物・苗・種子採取——である経営については、農業センサスとは別に、園芸センサスの対象とし、農業センサスとは若干異なった調査方法項目がとられている。また主に耕地に栽培される、ぶどう・ホップ・煙草については、園芸センサスの対象とされなかつたが、農業センサスで特別の対象とされた。これらの部門にどれ位の経営があるかといふことだけはわかっているが、そのうち大経営如何となると

極めて判定が困難である。経営数だけをあげると次のようになる。

○ふどう栽培経営の構成

ふどうを栽培している経営

一二〇八一三

主要生産部門がふどうである経営

五一〇〇〇

ふどう栽培面積一～五ha

一五五〇〇

五ha以上

七七〇

○煙草栽培経営の構成

煙草を栽培している経営

一一一四〇〇

煙草面積が一～二haの経営

三三〇〇

二ha以上の経営

一一三三

○ホップ栽培経営の構成

ホップを栽培している経営

一三八一九

ホップ面積が一～二haの経営

一七二

○園芸作物栽培経営の構成

園芸作物を少しでも販売している経営

一一〇六〇四六

主要生産部門が園芸にある経営

八四九〇〇

園芸作物の収入が五〇%以上の経営

四〇九五四

うち農用地が二～五haの経営

八〇八九

五ha以上の経営

四七五六

四 大経営数の動向。六〇年センサスを使って、本来的な農業部門における大経営のしめる意味を各面から検討してみよう。ここでいう大経営とは、統計的に数字が処理できるという点から、五〇ha以上の経営という意味に理解して頂きたい。

六〇年時において、経営面積〇・五ha以上の経営は一七七万を数えたが、このうち農用地面積五〇ha以上の経営は一六九〇戸にすぎず、総経営数の一%弱である。この一六九〇戸のうち、農業経営は一六〇〇〇戸で、残りは林業経営、園芸経営規定外の経営である。この一六九〇戸の経営する農用地は一四一万ha、したがって一戸当たりの農用地面積は八四ha、農用地全体の一〇・七%をしめる。

四九年センサスと比較してみると、第四表の示すように、経営総数の減少のなかで、五〇ha以上層は増加している。経営数にして約七%（実数で一二〇〇戸）農用地面積にして約二%の（約三〇万ヘクタール）増加であるが、さらに五〇ha以上層を

細く区分してみると、増加しているのは五〇～一五〇ha層までで、それを越すと、逆に経営数でも、農用地面積でも縮小している。より大きな経営層の縮小の原因については審らかにしない。ただ両者では経営の性格が異なってくるようと思われる。一五〇ha位なら単一の農場として、十分經營されるし、今日のトラクター技術のもとでは積極的に望ましい規模である。より大きな經營になると幾つかの農場の集合体としての性格をもつてくるであろうし、大規模技術のもたらす利点も、特別増大するものではない。

ともかく五〇～一五〇ha層がどのような形で規模を拡大し、それ以上の階層が經營地をどのように処分しているのか、また一五〇haという線は何によって規定されるかについては、今後の検討を要する問題であろう。

リーマンの調査報告（両センサスの戸票を使って、農家の動態を追跡した貴重な報告）だと、もう少し具体的に動向が把握できる。ここでは三〇ha以上の部分だけが直接問題になるが、三〇～一〇〇ha層では、經營拡大の傾向が極めて強いのにたいし、一〇〇ha以上層になると、拡大と縮小の両傾向が均衡し、經營規模不变の比率が高くなっている。新たに一〇〇ha以上層になつた經營はすべて三〇～一〇〇ha層から上昇してきたもので、經營縮小の結果、一〇〇ha以下になつたという經營はな

第4表 大經營の動向

農用地規模 (ha)	經營数 (1,000)		農用地 (1,000ha)		49～60年の変化	
	49年	60年	49年	60年	經營数(%)	農用地(%)
総 数	1,978.1	1,691.4	13,458.3	13,199.6	-14.5	-1.9
50～75	10.0	11.0	593.2	650.7	+9.9	+9.7
75～100	2.7	3.0	229.3	254.7	+11.1	+11.0
100～150	1.6	1.7	198.0	200.9	+1.6	+1.5
150～200	0.6	0.5	102.1	90.1	-11.4	-11.8
300～	0.8	0.7	261.1	214.9	-15.7	-17.7
50～小計	15.7	16.9	1,383.7	1,411.3	+7.1	+2.0

經營面積0.5 ha 以上にして、かつ農用地面積を有するもの。

出所 *Statistisches Handbuch Landwirtschaft und Ernährung* 1960.

い。三〇～一〇〇ha層の場合は、六〇年時経営数の二〇%が下層より上昇したか新設されたものであり、また四九年時経営数のうち一〇%が下方階層に移っているから、経営階層としては一〇〇ha以上層よりもかなり動きが激しい（第五表）。一〇〇ha以上の経営は、今日の条件のもとでは隣接階層から若干経営地を拡大して上昇することはあっても、小規模な経営層から一挙に形成されるということは殆んどない。今日では大経営を新たに創出する条件がないということになる。

**五 土地。** 基本的な生産手段である農用地をとった場合、經營當数の一%弱が一〇%の農用地を手中にしている構造は先に確認したが、次にこれら農用地の小作関係についてみてみよう。

第六表によれば、五〇ha以上層の小作関係の特色は、純小作經營の比率が相対的にきわめて高いことである。經營全体では純小作經營の比率は五%に足りないが、五〇ha以上層では一六%（一〇〇ha以上層だけだと二〇%強）が該当する。これは分割地小作（Parzelltenpacht）にたいする対概念としての農場小作（Hofpacht）にあたり、イギリスに典型的に形成された近代的な借地農に相当するもので、その多くは西北ドイツを中心分佈し、この地域の農業革命の成果を反映している。

大経営の小作状況のもう一つの特徴は、自小作經營の比率が

第5表 経営変動の動態

農用地規模 (ha)	49年時 經營數	60年時 經營數	60年までに			
			解消した 經營(%)	縮小した 經營(%)	拡大した 經營(%)	不变(%)
0.5～1	3,230	1,999	66	11	14	9
1～2	2,677	1,595	43	31	18	8
2～5	3,111	1,870	26	40	27	7
5～7.5	1,115	782	14	36	44	6
7.5～15	1,570	1,439	8	27	57	8
15～30	824	982	3	26	58	13
30～100	434	472	2	29	53	16
100～	100	104	1	34	47	18
計	13,061	9,243	34	28	30	8

第6表 大経営の小作状況

	農家総計	50~100 (ha)	100~	合 計
1. 純自作経営(1,000)	727.9	6.7	1.0	7.7
2. 純小作経営(〃)	65.1	2.0	0.5	2.5
3. 自小作経営(〃)	794.8	4.8	1.0	5.8
計(〃)	1,607.8	13.5	2.6	16.1
4. 純小作比率(%)	5.3	14.8	20.3	16.0
5. 経営面積(1,000ha)	15,461	1,117	630	1,747
6. 自作地(%)	12,426	886	476	1,362
7. 小作地(%)	3,035	231	154	385
8. 小作地率(%)	19.6	20.7	24.4	22.0
9. 自小作経営中 自作地率				
80~100%	40.8	60.5	56.7	
60~80	26.7	16.3	15.1	
40~60	15.6	8.7	8.8	
20~40	9.3	4.8	5.9	
0.1~20	7.6	9.7	13.5	

出所 Wirtschaft und Statistik, Feb. 1962.

第7表 小作地の動き

経営面積区分 (ha)	経営面積 (1,000ha)		増減率 (%)	小作地面積		増減率 (%)
	49年	60年		49年	60年	
~10	5,282	4,276	-19.0	1,210	967	-20.0
10~50	8,644	9,231	+7.0	999	1,651	+65.1
50~	8,053	7,681	-4.0	441	469	+6.2
計	21,379	21,189	-3.6	2,651	3,088	+16.5

出所 Wirtschaft und Statistik, Marz. 1962

小作地率も經營する小作地の面積にしめまた經營面積にしめると、上記の比率は、三万haの小作地面積中、三八・五万haたり、農用地比率を高めにしめる。そこで、一二・七%にあれば、經營が大きくなるほど、小作經營が自作經營かによりはつきり分化しているといえよう。

が大きくなる程高い。土地所有統計がないので、小作地がどの階層から出ているのかはわからないが、小作地の所有者としては、一方に大土地所有者があつて、主に優良な經營を対象に市場小作として土地を貸付ける場合と、農民經營を対象に分割地小作を行なっている場合があると共に、他方では、脱農した兼業經營等が土地を手離さないで小作地市場に出すという、二つの構造が考えられている。

四九年以降の動向をみると、第七表の如くなる（小作地統計では、農用地面積区分がなく、經營面積区分しか使えない）。この表からも、戦後の特徴的な傾向を見ることができる。すな

わち、

(1) 小作地の増加がみられるが、農用地面積の方は減少気味であるので、小作地の比率は高くなっている。とくに、小作地は大半が農用地で、しかも生産力の比較的高い地域に普及しているから、農業生産にしめる小作地の役割は、もっと大きいものと考えてよい。ともかく戦後の經營規模拡大は小作關係を通して行なわれている。

(2) 階層的にみると、經營面積一〇ha以下では經營面積と小作地面積の減少の程度はほぼ等しいのに、一〇～五〇ha層では經營面積の増大分が小作地の増大分に等しい。つまりこの層では、自作地は全然ふえないので、小作地だけふえたということに

第8表 耕地分散と經營規模

農用地面積 (ha)	1 戸当たり 耕地片数	1 耕地片 の大きさ (ha)	耕地片数による經營分布 (%)		
			1~5 片	6~20	20~
0.01~10	8.5	0.39	52	38	10
10~50	13.0	1.45	34	50	16
50~	8.7	9.50	48	45	7
計	9.6	0.81	48	41	11

出所 *Wirtschaft und Statistik*, Feb. 1963.

なり、小作地率が上昇している。五〇ha以上層では、小作地の増加は僅かで、戸数の減少等により經營面積は減少している。現在では、五〇ha以上層が小作地取得によって、急速に經營を外的に拡大するという傾向はみられず、逆に一〇～五〇ha程度の家族經營の拡大にむけられるようである。

大經營の土地保有の特色として、小作關係のほかに、三つの点を指摘しておきたい。

第一は、大經營は

農用地以外に林地をかなり所有している。五〇ha以上層の平均だと、八八haの農用地のほかに、二一haの林地を持っている。経営が小さくなるほど、林地の比率は低くなる。林地が農用地に比較的の接続しているヨーロッパ農業では、林地は潜在的農業用地としての機能をより多く持っているから、それだけ大経営は農業生産の面でも潜在的な力をもつていてるといえよう。

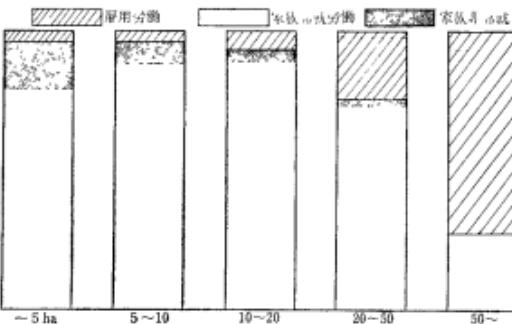
第二は、耕地分散状況の面で、大経営の土地は極めて有利である。第八表はその点をはつきり示している。一耕地区片の大きさは平均九・五haで他の階層とくらべて著しい差異がある。一耕地区片が十分大きいから耕地区片数が多くても、大経営では余り問題ではない。耕地が集団化され、單一農場に近い形になっている点で、大経営は大半の一〇～五〇ha層と異なっている。かかる近代的な耕地の保有状況は、機械化の段階に入った時、農業生産力の面で決定的に有利に作用することはいうまでもない。

第三は大経営の土地ほど優良地である傾向がある。歴史的には、生産条件にめぐまれた地域で階層分解がすすみ大経営の形成がみられたこと、一度成立した大経営では逆に土地改良がすすめられたという相互作用の結果によるものである。勿論この点では統計的な資料は欠陥しているが、いわゆる大経営の多い地域が農業生産力の高いこと、記載調査において、統一資

産評価額が下のグループが五〇ha以上層では殆んどないことからも推定しうる。以上の三要因はそれぞれ大経営の土地保有を実質的により高めているのである。

**六 労働力。**一戸当たりの常就労労働力の構成については先に第一表でみたように、大経営では一戸平均九人の常就労労働力を保持している。第一圖は六〇年一〇月から六一年九月の一ヵ年間

の農業就業動向を単位労働力をJahreswerkeに換算したもので、その階層の労働支出面における各主体の比重を示したものである。センサスの調査が一時



第1図 労働支出量の構造

点での労働力の構成を示すのに對し、これは年間の労働支出量に近い概念で、經營調査に類似する。これによると、大經營層の労働量の七二%強は雇用労働で、前の常就労労働にしめる常雇の比率にくらべて、若干高くなっている。この労働量は家計労働をも含んでいるが、家計労働を控除した經營労働量 (Vollarbeitskräfte) での雇用比率はもと高くなるに違いない。

総労働量にしめる經營労働（価値形成労働）の比率をみると大經營では八五%、二〇~五〇ha層七六%，一〇~二〇ha層七二%，五~一〇ha層六九%，五ha以下層六一%と規模が小さくなるほど、価値形成労働の比率が低下している。大經營の労働力については、土地の場合と同様次の三つが特徴的な点としてあげられ、それぞれ実質的に労働力の質を高めている。

第一の特徴は、常雇労働力の雇用形態にみられるもので、それは既婚労働者の比率が高いことである。歴史的にいうと、ドイツの農業賃労働力の中心は、住込単身労働力であった。いいかえれば半人前の労働力によって、辛うじて農業における賃労働經營が支えられていたことになる。戦後の労働力事情は、もはやこのような労働力の存在形態を否定する方向に動いている各種の労働力の減少のうちでも、最も顕著なのが未婚の住込労働者であった。他方農業生産の分野からも、要求される労働力

の質について変化がみられる。これまでの専ら肉体労働的な未熟労働力に対するものから、機械化に適応しうる熟練労働力に対するものへと變ってきてる。住込の労働力を持つことは不安定であるうえ、經營組織的にも熟練労働力への切換が要請される。したがって賃労働のうち未婚住込労働者の比率が低いことは、それだけ労働力の質の面で高いことを物語るわけである。大經營層では、常雇のうち三九%がこの種労働力であるにすぎないのに、残りの經營層では五三%がそうである。ただし五ha以下層では三〇%と大經營層よりも低いのは、これら階層での賃労働經營の性格——高度な技術を要求される集約的經營——に基づくものであろう。

特色的第二点は、男子労働力の比率の高いことである。価値形成的な純經營労働 (Vollarbeitskräfte) に限って女子労働の比率をみると、

五ha以下	四九%
一〇~二〇ha	三二%
二〇~五〇ha	二一九%
五〇ha以上	一一三%

となり、大きな經營ほど男子の手になる労働比率が高く、小經營ほど婦人労働依存といえる。

第三に、労働力の年令構成における優位であるが、この点については、統計数値を省略する。(*Wirtschaft und Statistik*

1963~7, Altersgliederung der Arbeitskräfte in der land- und forstwirtschaftlichen Betrieben 畜産。

最後に、労働力面における大経営の比重をみておこう（第九表）。家計労働も含めた労働量では四・一%，純経営労働だけなら五・一%である。雇用労働量では約三分の一であるが、臨時雇の比率は著しく低い。この層では臨時雇による常雇代替の傾向はまだ強くないようである。

	農家計	うち50ha以上	%
	(1,000 v.j.w)		
総計	3,470.9	143.6	4.1
家族労働	3,121.0	39.6	1.3
{常就時	2,811.8	38.6	1.4
{臨時雇	309.2	1.0	0.3
雇用労働	349.9	104.0	29.7
{常雇	289.6	95.0	32.8
{臨時雇	60.3	9.0	14.9
純経営労働のみ	2,377.3	122.7	5.2
{男子	1,503.3	95.0	6.3
{女子	874.0	27.7	3.2

Vollwertige Jahreswerke とは一種の計算単位量であって、年間就労する労働力にあたり、年令、就業時間等で異なる労働力を換算したものである。出所 前表と同じ。

生産手段。  
△農業機械。  
△農業機械について  
は、使用状況（各  
種機械の形態別使  
用）は詳しい調査  
がなされたが、所  
有状況については  
トランクターと原動  
機についてだけで  
ある。したがつて  
トランクター以外の  
機械についてでは、  
使用経営数はつか  
めるが、台数はわ  
からない。また最  
近普及をみるよう  
になつた機械が多  
く、四九年センサ  
スとの比較も十分  
できない。

第10表 農林経営の四輪トランクター（個人有）

農用地規模 (ha)	四輪トランクターをもつ 経営数	四輪トランクターの数	トランクターをもつ経営の 比率	トランクターをもつ経営の 分布	トランクターの分布	25馬力以上のトランクタ ーの比率
~5	146,684	147,915	15.9	20.4	18.6	3.4
5~10	217,308	219,679	63.4	30.2	27.6	6.3
10~20	226,318	240,005	79.1	31.5	30.2	21.9
20~50	111,778	148,193	91.2	15.5	18.7	22.6
50~	15,917	39,104	94.5	2.2	4.9	71.0
計	718,005	794,896	42.5	100.0	100.0	21.5

出所 Wirtschaft und Statistik, Mai. 1962.

第一〇表は個人有トラクターの内容に関するものであるが、普及比率からすると、二〇～五〇ha以上層とでは、差は余りなく、九〇%以上の経営が四輪トラクターを所有している。しかし大経営層のトラクター所有については、次の二点が特に指摘できる。

(1) トラクターを持つ経営とトラクター数を比較した場合、台数が著しく多く、一戸当たり二・五台平均となり、複数所有が一般的といえる。この場合、馬力、性能の面で適当に組合わされた持ち方をしている。

(2) 所有しているトラクターの内容についていえば、二五馬力以上のトラクター比率が著しく高い。通常重作業が可能な馬力数として三五馬力が標準とされるが、五〇ha以上層では、一戸に一台近い割合で入っている。全四輪トラクターに対する所有比率では四・九%と低率なのに(量的な意味でのトラクターの独占段階はすぎたといえるが)、三五馬力以上のトラクターだけをとれば、その占有比率は三六%と著しく高く、この面での大経営の優位をはつきりと示している。

基本的なトラクター導入と補完する關係にあるのが、トラクターに附設する種々の作業機と耕種部門以外の機械の利用状態である。六〇年センサスは農作業を、①耕耘・整地・播種・施肥 ②収穫 ③畜産 ④輸送の四分野に分け、各種

第11表 作業機等の使用状況

農用地規模 (ha)	~10	10~20	20~50	50~	計
トラクター 使用戸数(千戸)	445.7	235.9	115.6	16.4	813.4
既肥撒布機 (千戸)	20.7	51.0	56.5	10.0	138.2
%	4.7	21.6	48.9	61.0	17.0
肥料撒布機 (戸)	107.9	161.3	103.9	16.4	389.4
%	24.2	68.5	90.0	100.0	47.8
播種機 (戸)	77.0	46.1	27.6	6.9	157.6
%	17.3	19.6	23.8	42.1	19.4
コンバイン (a) (戸)	111.7	55.1	45.2	12.4	224.4
%	15.6	19.7	37.8	77.6	19.9
搾乳機 (b) (戸)	60.0	127.8	90.6	12.0	291.3
%	7.5	45.6	76.2	84.3	23.9
乗用車 (c)	83.6	83.4	78.3	13.7	259.0
%	10.5	29.1	64.0	82.9	21.2

(a) 般作経営に対する比率

(b) 乳牛飼育経営に対する比率

(c) 農家数に対する比率

機械の使用状況を利用形態別（個人有、小組合有、隣人借用、賃請負ないし協同有）に明らかにしているが、ここでは代表的なものとして、トラクターアタッチメントについて、トラクタ用播種機 (Drillmaschinen für Schlepperzug)、肥料撒布機 (Kalk und Handelsdungenerstreuer)、厩肥撒布機 (Stallmiststreuer) の三つを、収穫作業面でコンバイン、畜産面で搾乳機、輸送面で乗用車——これは農作業でなく生活水準を示すものであるか——を対象にした（第一一表）。

トラクターのアタッチメントについていえば、播種機のように、畜力播種機が使える場合でも、トラクター専用の条播機を使用する経営の比率は経営規模と平行して高くなるが、もっと顕著なのは、トラクターの馬力と関連する厩肥撒布機の使用状況である。ここにあげなかつた各種の作業機についても、同様の傾向がみられるのであって、大きな経営ほど、原動機と作業機の導入の差が少なく、それだけトラクターの持つ能力が引出されていることを示している。小経営におけるトラクターと作業機の普及の著しい不均衡は、今日の西欧小農制農業の直面している問題の一侧面を反映しているといえよう。

トラクターと結合しない部門の機械であるコンバインと搾乳機ではどうであろうか。共通していえることは、やはり大きな経営ほど使用が普及していることで、とくに、コンバインにつ

第12表 土地利用と大経営

	全経営 (1,000ha)	50ha以上 層	大経営の 比率(%)	大経営構成
		(%)		
農用地		13,183	1,361	10.4
(1) 耕地		7,593	882	11.6
(a) 穀作		4,688	561	12.0
	イ	1,344	128	9.5
	ラ	1,314	183	13.6
	小	932	143	15.3
	大	1,095	107	9.8
(b) 根菜		1,850	204	11.0
	馬鈴薯	949	76	8.1
	甜菜	266	78	27.4
(c) 飼料作物		907	72	7.9
一				
(2) 園地		130	11	8.6
(3) 果樹園		57	5	9.3
(4) ぶどう園		66	1	2.1
(5) 草地		5,324	458	8.6
(a) 採草地		3,314	156	4.6
(b) 放牧地		1,850	302	16.4

出所 *Wirtschaft und Statistik*, Mai 1962.

いての大経営の比率は非常に高い。搾乳機については、二〇%になると、小経営では共同利用ないし請負会社の形が多いが、大経営では個人所有の形が支配的である。

耕種部門以外の機械化についても、アタッチメント同様の傾向——小経営では機械化が部門毎に非常に差があり、首尾一貫していない——が認められ、大経営の機械化の優位を物語つており、単にトラクター普及からではつかめない差が存在していることがわかる。自家用乗用車は今度のセンサスで始めて取上げられたものであるが、50ha以上層では80%の経営が所有している。

**八 土地利用。** 土地利用における大経営の特徴からみてみよう。第一二表は各種作物栽培面積にしめる50ha以上層の比率をみたものであるが、農用地全体でのシェアは10・4%であるから、これとの比較で大経営的な分野とそうでない分野を分けたところ、耕地と草地では耕地にしめる比率が高く、草地では放牧地 (Viehweide) が高い。耕地では甜菜・大麦・小麦で高くなっている。このとから自然条件にめぐまれた、より肥沃な土地条件を必要とする分野でのシェアが高いことがわかる。しかしシェアが高いといつても最高が甜菜地の27%であるから、大経営が単独で支配的である部類はない。

戦後のかなり顕著な土地利用面の変動の中で——農業労働力の非常な流出を契機として、従来の土地利用システムの維持が困難になりつつあるという——大経営かどのような適応を示し

第13表 土地利用の変化 (面積比率)

	50~100 (ha)		100~ (ha)		経営全体会(a)	
	49年	60年	49年	60年	49年	60年
農用地	100	100	100	100	100	100
耕 地	59.1	62.6	61.1	69.3	57.2	57.8
穀作面積	29.9	40.6	27.8	42.6	29.5	36.0
根菜面積	15.9	14.4	18.0	16.1	14.9	13.8
飼料面積	8.2	5.3	7.3	5.3	10.3	7.1
草 地	39.3	36.1	37.1	29.0	41.0	40.6
採草地	13.7	12.7	10.1	9.1	26.6	25.9
放牧地	25.6	23.4	27.0	19.9	14.4	14.6

(a) 2ha以上の経営。

出所 *Wirtschaft und Statistik*, Juni 1962.

てあるかを検討してみよう。第一三表は四九年と六〇年の農用地構成を示したものであるが、大経営では、次の点がみられる

- (1) 耕地比率の増大・草地比率の減少

- (2) 穀作面積比率の著しい増大・根菜・飼料作物面積比率の後退

これは農業經營全体をとった場合にもみられる傾向であるが、大経営層ではそれが一層増幅された形で出ている。穀作があえているのは、何よりも機械化にもともと適している点に原因するし、根菜が減少しているのは、労働集約的かつ機械化が首尾一貫していない点にある。一九世紀以降、根菜比率の後退はかつてみられた現象で、むしろ逆に根菜比率の増大をつうじて集約化のコースを辿ってきたのがこれまでの西欧農業の傾向であった。以上のような土地利用面の変化は、土地利用に基礎をおく經營タイプの変動にも反映されている。ドイツの經營区分は、それぞれの軸となる目付に応じて、經營を根菜經營 (Hackfruchtbetriebe 根菜面積が農用地の15%以上) 穀作經營 (Getreidebaubetriebe 穀作比率が30%以上で、根菜比率が15%以下)、飼料作經營 (Futterbaubetriebe 飼料作付面積が60%以上で、根菜比率が15%以下、穀作比率が30%以下)、特殊作經營 (Sonderkulturbetriebe 特殊作10%以上) に分け、さらにそれを細分する方法をとっている。

(2) (1) 穀作經營の増加 (17%→21%)

大区分による四つの主要經營タイプをとつて、その比率の変化をみたのが第一四表である。これをみてある

第14表 土地利用からみた經營のタイプ

	50ha以上		經營全体(a)	
	60年	49年	60年	49年
經營総数(1,000)	16.4	15.7	1,148.1	1,327.5
	100	100	100	100
1. 特殊作物經營 (%)	1.3	0.9	3.7	3.6
2. 根菜經營 (%)	41.7	46.6	37.3	44.0
3. 穀作經營 (%)	29.9	17.3	27.2	16.9
4. 飼料作經營 (%)	15.1	22.2	25.1	27.1
5. その他の (%)	12.0	13.0	6.7	8.4

(a) 農用地2ha以上の經營。

出所 Wirtschaft und Statistik, Juni 1962.

五%）の減少

という傾向が見出される。勿論これらの動きは階層全体の平均であるが、同時に同一階層で経営の特化が進行している。ある作目の栽培面積が全体として減少しながら、栽培農家一戸当たりの栽培面積では逆に大きくなっている場合が多いからである。

**九 畜産。**農民家族経営が競争力を發揮する場として、畜産部門が從来論じられてきた。ここでは大経営と畜産部門の関連を、乳牛と豚についてみるとしよう。

乳牛については、西ドイツ全体で一二二万戸が飼育しているが、総頭数は五八〇万頭を数える。この中で五〇ha以上層は、一・五万戸（乳牛飼育経営の一・三%）で、飼育頭数は三五万頭（全頭数の六・一%）を数え、大経営のシニアは労働力と余り変わらない。ところで大経営の乳牛飼育の特色は次の点にある。

(1) 牛を全然持たない経営の比率をとると、零細な兼業経営を別にすれば、経営規模が大きくなる程高くなっている。さらには牛を持つ経営のうち乳牛は持たない経営の比率にも、同様の傾向がみられる。絶対的な数値としては大きな違いではないが、このことは経営が大きくなるにつれて、経営の専門化、分化が進むことを物語っている（第一五表）。

第15表 経営の専門化

農用地規模 (ha)	牛を飼わない経営			牛を飼わない経営
	%	うち乳牛を飼わない経営	%	
0.1～2	73.6	8.5	54.7	
2～5	11.8	2.7	20.9	
5～10	3.0	1.0	7.8	
10～20	1.6	0.8	4.4	
20～50	2.1	1.3	4.8	
50～	6.5	4.4	14.1	
計	27.8	2.5	25.2	

出所 Wirtschaft und Statistik, Juni 1962.

(2) より大きな特

色として、大経営は多頭飼育の傾向が存する。五一頭以上飼育経営の九九%はここでいう大経営層である。二二頭以上も、六一%がそうである（第一六表）。

したがって大経営層の乳牛飼育とそれ以外の飼育とでは、段階的な差があるといえよう。全体としては五頭以下の小規模飼育戸数が七〇%を超える（頭数でも五〇%を越えて）、農民的なか規模飼育という伝統的な性格をまだ強く残しており、小麦・甜菜のような耕種部門にくらべて、より強く小規模性が残っている。乳牛飼育における飼育規模の拡大——近代的な畜産経営の確立——が、とりもなおさず西ドイツにおける農業構造改善の契機になつていているといつてよい。

該の場合、牛ほど農用地との結びつきが強くないから、ある

第16表 大経営の乳牛所有

ノート▼	乳牛頭数規模	50 ha 以上		全 経 営		
		頭 数	%	頭 数	經營数	%
1~5	819	5.3	2,214	866,881	71.3	2,484,018
6~10	1,213	8.1	10,273	266,407	21.9	1,969,368
11~20	6,066	39.6	97,640	72,077	5.9	994,721
21~30	4,437	28.9	110,276	8,592	0.7	208,481
31~40	1,457	9.4	50,513	1,744	0.1	60,315
41~50	568	3.7	25,548	600	0	26,993
51~	760	5.0	58,224	770	0	59,078
計	15,319	100	354,688	1,217,071	100	5,802,974

出所 *Wirtschaft und Statistik*, Juni 1962.

第17表 大経営の豚飼育

飼育頭数規模	50 ha 以上		全 経 営	
	經營数	%	經營数	%
1~20	4,849	33.2	1,134,852	92.7
21~50	5,065	34.7	75,125	6.1
51~	4,681	32.1	15,033	1.2
計	14,595	100	1,225,050	100

出所 *Wirtschaft und Statistik*, Juni 1962.

飼育規模経営である。統計上の制約から、五〇頭以上が一括されていて区分できないが、一応五〇頭以上を多頭飼育とみると、大経営の比率は三〇%程度で、土地の大きいにあまり制約されない多頭飼育が成立しているよう見えるが、約一・五戸の多頭飼育経営のうち一〇ha以下の経営は一千戸にすぎず、完全に土地から離れた工業的な養豚経営の形成は遅れている。

程度土地から離れて飼育でき、農用地規模との関連性は薄くなるが、それでも乳牛についてみられたと同じ傾向を指摘できる。とくに豚を全く飼っていない経営比率は大経営層では一四%なのに、一〇~五〇ha層では五%以下である。集中の面では乳牛ほどでなく、大経営でも自給的な小規模飼育が多く存在し、三分の一が二〇頭以下の

第18表 多頭飼育經營の分布

農用地規模 (ha)	乳牛21頭以上飼育		豚(除仔豚) 51頭以上飼育	
	戸	%	戸	%
50~	7,221	61.7	4,681	31.2
20~50	4,034	34.4	6,992	46.4
10~20	429	3.7	2,271	15.2
~10	22	0.2	1,089	7.6
計	11,706	100	15,033	100

出所 *Wirtschaft und Statistik*, Juni 1962.

第19表 農産物販売額 (59/60~61/62)

	全經營の 総販売額 (100万マルク)	うち50ha 以上層		50ha以上層 の販売構成 (%)
		戸	層のシェ ア (%)	
穀物	2,039	420	20.6	20.0
馬鈴薯	936	123	13.1	6.2
甜菜	764	197	25.8	9.9
葉菜	40	28	70.0	1.4
小計	3,784	770	20.4	38.5
ソラマメ	367	33	9.0	1.6
果実	507	23	4.5	1.1
ブドウ	376	9	2.4	0.4
ホウズキ	104	4	3.9	0.2
小計	1,401	70	5.0	3.5
植物物	5,185	840	16.2	42.0
牛	3,695	295	8.0	14.8
羊	62	26	41.9	1.3
豚	4,395	343	7.8	17.2
鶏卵鶏肉	1,168	60	5.1	3.0
牛乳	5,545	426	7.7	21.3
畜産物	14,865	1,150	7.7	58.0
合計	20,050	1,990	10.0	100.0
(除特殊作物)	18,649	1,920	10.3	

出所 *Bericht über Landwirtschaft*, Heft 3 1963.

(第一七表)。これはドイツの養豚が、馬鈴薯栽培と乳牛飼育の結合部門たる性格を多分に有しているからにはかならない。  
畜産面においては農民家族的な小規模性が生産の面でも支配的であるが、しかしそのことは大規模な經營が存することを排除するものではない。むしろ戦後は畜産面においても、多頭飼育への歴史的傾向がみられるのである(第一八表)。

一〇 販売額。これまでグローバルな意味での大經營の持つ意味を種々検討してきたわけであるが、最後に農産物販売額にしめる比重をみるとことにしたい。センサス統計では販売額につ

すべての項目が皆無に近いので、これはどういふ事か。K. Padberg と H. Scholz の計測を利用すれば、(両者は、ヤハクバ) 計測結果を組合せば、随隨別の販売額を出しゃぶる。結果は、

*Bericht über Landwirtschaft 1963~3.* Der Marktanteil der landwirtschaftlichen Betriebsgrößen in der Bundesrepublik が参照)。

第一九表は、主要商品別に販売額と販売比率が示されている。これでみると、穀物(集約作物を除く)と畜産物では、大経営のシェアにかなりの差がある。大経営は相対的に耕種作物の直接販売により依存しているが、それでも總販売額の六割近くは畜産物によるものである。

などう、青果物等の特殊集約作物に関する限り農用地でみた大経営のしめる比率は著しく低い。しかしこれは、

この層での集約作物経営の規模が小さいわけでは決してない。

逆に極めて規模の大きな経営が時代して存在する。一例として、どう栽培をとつてみると、六〇年で五〇ha以上層で、どうも栽培する経営は確に九七戸にすぎないが、一戸平均の面積は一四haに達する。これらの栽培経営全体の平均が〇・五戸であることを考えると、この九七戸の經營は、どうも関して堅立ったジャイアンント・ファームといってよい。大経営は、経営の中心がより専門化しており、高い生産力を有する。経営数比

率で 1% の大経営が農産物販売額の一〇% をしめている。労働力の点では大経営は全体の 5% を占めていたから、労働力より

の販売額は高くなる(商品化率の高さと生産力の高さ)。

センサスの基本的な統計によりながら、大経営層の持つ意味をみてあたのであるが、これだけでは、今日の大経営の具体的な姿を把握するには少かない。劳賃上升的な経済にあって、大経営は経営的に如何なる状況下にあるのか。生産力の高さがそのまま収益力の高さにつながっているのか。家族經營と資本家経営の関係はどうか、このような問題については、経営経済調査の分析を通じて、始めて明らかにされる性質の問題であり、本ノートの限界を越えるもので、別稿で取扱む予定である。(一九六四・七・三)(O)